

2026ファイテンジャパンクラブカップ JVA第45回全日本バレーボールクラブ選手権大会9人制女子 宿泊・お弁当 お申込み要項

宿泊の取扱は東武トップツアーズ(株)大阪教育旅行支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

東武トップツアーズでは、今大会ご出場の選手団の皆様のご便宜をはからせていただきますので、何なりとお申し付けください。お申込みにつきましては、「申込書」にご記入いただき、FAXにて送付ください。

1) **宿泊取扱期間** 2026年 8月13日(木)14日(金)15日(土) (1泊ごとにお申込みいただけます。)

2) **宿泊プラン**

※旅行代金は、お一人様1泊あたり、1泊朝食付、税金・サービス料を含む金額です。

※最少催行人員:1名(添乗員は同行いたしません)

【会場】 おおきにアリーナ舞洲中央体育館

- ① **チェックイン/チェックアウトについて** 到着は原則として15時以降、出発は10時以前とします。
それ以外については追加料金が必要となる場合があります。
- ② **駐車場に関して** 基本的に有料となります。駐車場が必要な場合は、ご利用宿泊施設決定後、
宿泊施設に直接お問合せ下さい

宿泊施設一覧表

地区	記号	施設名	旅行代金			会場: おおきにアリーナ舞洲中央体育館 <各ホテル最寄り駅>
			8月13日(木)	8月14日(金)	8月15日(土)	
桜ノ宮	A	東横INN京橋桜ノ宮	シングル ¥11,000			◇JR「桜ノ宮駅」 徒歩約8分
天王寺	B	東横INNあべの天王寺	シングル ¥12,000			◇大阪メロ・JR「天王寺駅」 徒歩約5分
大正	C	ホテルソビアル大阪ドーム前	シングル ¥18,500			◇JR「大正駅」 徒歩約2分
			ツイン ¥17,500			
阿波座	D	ホテルルートイン大阪本町	シングル ¥16,500			◇大阪メロ「阿波座駅」 徒歩約1分
新今宮	E	Rita Hotel Namba	トリプル ¥8,000 ¥8,000 ¥9,000			◇JR「今宮駅」 徒歩約3分
			ツイン ¥9,000 ¥9,000 ¥10,000			
梅田	F	アパホテル(大阪梅田)	シングル ¥13,000 ¥15,000 ¥18,000			◇JR「福島駅」 徒歩約5分

※ホテルルートイン大阪本町の朝食は、ホテルによる無料サービスです。

※ホテルソビアル大阪ドーム前 バスタブなし シャワーブース(大浴場あり)

※部屋タイプ トリプルのお部屋のベッドはエキストラベッドの対応となる場合がございます

※各ホテルには定員がありますのでご希望にそえない場合があります。 予めご了承ください。

※宿舎の収容人員が満員に達した場合はやむを得ずほかの施設にてご提案させていただく場合があります。

3) 昼食お弁当 (お弁当だけでも承ります) ※弁当は、旅行契約には該当しません。

お弁当取扱期間 令和8年8月14日(金)15日(土)16日(日)

昼食お弁当代 1食1,000円 (お茶付・消費税込)

- ①競技会場弁当引換所にて、10時30分～13時の間にお渡し致します。空箱の回収は15時00分に致します。
- ②衛生管理上、14時までにお召上がりください。(お持ち帰りの会食はおやめください。)
- ③注文以外の当日販売は行いません。

4) 変更・取消について

宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。誤手配防止のため、変更・取消については必ずFAXにてお申出下さい。お電話での変更・取消は行っておりません。ご了承ください。

<宿泊取消料表>

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始日前日	旅行開始日当日	旅行開始後 または無連絡不参加
	6日目まで	5日目から4日目まで	3日目から2日目まで			
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行料金の100%

- * 宿泊当日12:00迄に取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。
- * 変更・取消が発生した場合、弊社営業時間内にお申出ください。営業時間外のお申し出(FAX着信)については、翌営業日の取扱いとなります。

【お弁当】 ※旅行契約には該当しません

取消料	弁当利用日前日の17:00まで	弁当利用日前日の17:00以降
取消料	無料	100%

* 大会期間中の変更・取消につきましては、会場内ツアーデスクにてお申し出下さい。

5) お申込み方法

別紙旅行条件書を予め確認の上、【宿泊・お弁当申込書】に必要事項を記入頂き、申込期限の2026年7月13日(月)までに東武トップツアーズ(株)大阪教育旅行支店宛へFAX又は郵送にて送付下さい。

※配宿後に宿泊ホテル名を記載した確定書面を2026年7月24日(金)までに発送します。

6) 支払方法

お申込内容に基づきまして東武トップツアーズ(株)大阪教育旅行支店より予約確認書および請求書(入金案内書)をご郵送にて送付させていただきます。代金につきましては確認書が届き次第、下記口座へ2026年7月31日(金)までにお振込みください。振込み手数料はお客様負担にてお願いします。

振込先: みずほ銀行 東武支店 当座 7041381 東武トップツアーズ株式会社

7) 個人情報の取り扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	大阪教育旅行支店長 清水 清隆
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	(事業所名) 大阪教育旅行支店 電話番号: 06-4799-0150 メールアドレス: hiroshi_shibuyah@tobutoptours.co.jp 営業日: 平日(土日祝日休業) 営業時間: 9:30~17:30
商品の販売価格	お弁当 1000円(お茶付き・税込価格)
商品以外の必要となる費用	消費税(販売価格に含む)、振込手数料(銀行振込)
お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】 銀行振込 【お支払時期】 令和8年7月31日までにお支払いください。
商品のお引き渡し時期・サービス提供の時期	ご利用日当日に商品をお渡しいたします。
お申込み期間	令和8年7月13日までにお申込みください。
販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊・弁当申込要項よりお申込みをいただいた方
お申込みの変更及びお取消し、返品・交換・キャンセルについて	取消・変更については、宿泊・弁当申込要項にてご確認下さい。
欠陥・不具合等の取扱い	当日お渡し後、30分以内にお申し出ください。 商品(弁当・お茶)に不具合の有った場合は、消費期限内にお申出いただければ、交換または返金対応いたします。

<お問い合わせ・お申し込み先>

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

東武トップツアーズ株式会社 大阪教育旅行支店

〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜2-2-28(堂島アクスビル7階)

TEL 06-4799-0150 FAX 06-4799-0160

営業日: 平日(土日祝日休業) 営業時間: 9:30~17:30

【客国 26-171】

担当: 渋谷・柴田

総合旅行業務取扱管理者 清水 清隆



旅行業公正取引
協議会 会員



「旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この後旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。」

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社大阪教育旅行支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の方法によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」〔6〕支払方法の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」〔4〕変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等

によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。① 天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ② 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③ 自由行動中の事故 ④ 食中毒 ⑤ 盗難 ⑥ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

① 旅行開始日または旅行終了日 ② 入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③ 運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④ 運送機関の種類または会社名 ⑤ 本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥ 宿泊機関の種類または名称 ⑦ 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧ 前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

① 次に掲げる事由による変更の場合(但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

② 契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただけます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施いたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2026年5月1日現在を基準としております。

(H29.6版)

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社



旅行業公正取引
協議会 会員

大阪教育旅行支店

大阪市北区堂島浜2-2-28 (堂島アクシビル7F)

電話番号 06-4799-0150 FAX 番号 06-4799-0160

営業日 平日(土日祝日休業) 営業時間 9:30~17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

総合旅行業取扱管理者: 清水清隆